

昭和大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、昭和大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

理事会と評議員会の運営方法について改善し、平成 24(2012)年 7 月末までに改善報告書(議事録などの 1 年分の根拠資料を含む)を提出すること。

II 総評

大学創立の目的は「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」ことであった。この建学の精神は、医学、歯学、薬学及び保健医療学の 4 学部と大学院 4 研究科を設置する医系総合大学として、建学の精神を表す言葉「至誠一貫」に受継がれている。建学の精神と使命・目的は、種々の手段で学内外に広く周知すべく努力がなされている。

すべての 1 年次生に対して、富士吉田教育部において、全寮制教育を実施しており、人格陶冶、学部間の教育上の連携に寄与していることは高く評価される。教学に関する学内意思決定機関及び組織は、適切に整備され機能している。

各学部などでは海外学習、早期体験学習、PBL (Problem-based Learning) チュートリアル教育などを取り入れて、将来の医療・福祉の担い手としてのモチベーションを高める教育が行われている。

大学、大学院のアドミッションポリシーは、明確に制定されており、受験生に周知され、適切に運用されている。学生への学習支援体制、健康管理、経済的支援、就職・進学支援、学生の意見反映について、それぞれ組織が整備され、適切に運営されている。

教育課程の遂行に必要な教員数は十分に確保され、教員の選任規程、選考基準、選考委員会などが体系的に整備されている。研究業績、教育業績による評価や有期任期制の導入など教員の採用・昇任が明確に示され、諸規程により定められ、かつ、適切に運用されている。

事務局長の下に法人、大学、病院などの各業務部門の事務組織の編制及び職制が確立され、大学や医療機関を取巻く環境の変化に適切に対応するための専門職の配置など、職員数及び職員構成も適切である。また、「職員の研修制度に関する規程」を定め、種々の学内外の研修などにより、事務職員、医系職員の資質向上に努めている。

事務局に「研究助成課」「キャリア支援室」を設置するなど、積極的な外部資金(科学研究費補助金など)の獲得や就職業務の教員負担軽減などの事務体制が適切に整備されている。

法人及び大学の管理運営は、寄附行為、学則、事務組織規程及び関連する諸規程が整備され、理事会、担当理事会などと教学組織、事務組織が相互に連携・意思疎通を図り、協働関係を確立し、法人及び大学の管理運営全般の体制強化を図り、適切に機能している。

なお、理事会、評議員会、担当理事会、教授会など主要会議の議事録（記録含む）が未整備で、管理に不備があるので、改善が望まれる。予算決議事項について、評議員会諮問後の理事会の決議を経ていないので、私立学校法第 42 条に則り、適正な理事会運営を行うよう改善が望まれる。

財務状況は、安定して収支のバランスがとれている。大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有しており、健全な経営状態である。医療収入をはじめとした収入は安定している。財務情報の公開は学内外に対して、積極的に行われている。

外部資金の導入については、理事会に置かれた「教育研究等奨励推進委員会」が中心となり、多くの補助金、科学研究費補助金を獲得し、企業などからの寄附研究費による寄付講座を開設するなど外部研究費が着実に増加していることは評価できる。

各種公開講座、セミナーの開講や大学施設の開放など大学の物的・人的資源を地域社会、地域行政などに積極的に提供し、医系総合大学としての地域社会への貢献度は高い。

組織倫理に関する規程などは「学校法人昭和大学寄附行為」及び「昭和大学学則」を基本として、諸領域にわたり詳細に定められ、「公の性質を持つ」社会的機関として必要な組織倫理が確立されている。

危機管理については「災害対策要綱」「防火管理規程」「個人情報の保護に関する規程」「学生個人情報保護に関する規程」「人権啓発推進委員会規程」などのほか附属医療機関に関する危機管理規程などが整備されており、防災訓練などを実施するなど危機管理に対する体制が整備され、適切に機能している。

大学の理念に基づいた、特記すべき教育・研究組織として、現在、以下のようなプロジェクト・組織が運営され、国内外の高い評価を得ている。①国際消化器内視鏡センター（昭和大学横浜市北部病院）：その成果により世界有数の施設との評価②顎口腔機能障害（歯学研究科）：平成 17(2005)年度ハイテクリサーチセンターに指定③薬物・毒物中毒の先端的研究（薬学研究科）：平成 17(2005)年度ハイテクリサーチセンターに指定④チーム医療の有用性を実感する参加型学習（薬学部など）：平成 18(2006)年度医療人 GP 認定⑤薬剤師の薬学的臨床研究能力養成プログラム（薬学研究科）：平成 19(2007)年度大学院 GP に選定⑥国際交流センター：学長の下に置かれ欧米、アジアの大学と協定を結び多くの留学生を迎えている一の 6 点である。

これらは、優れた臨床医家養成を創立の理念とし 80 年間発展してきた、医系総合大学の教育・研究の成果として高く評価される。

III 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」が大学創立の目的であった。この建学の精神は「何事にもまごころをもって尽くす『至誠一貫』」の言葉で大学の理念に受継がれている。具体的には、大学の使命として、「まごころ」を持って国民一人ひとりの健康を守るために尽力することと述べられている。更に、グローバル化や国際化に合わせて、その内容を見直し、大学理念の改正を図っている。

建学の精神、大学の理念は各種印刷物、新入生オリエンテーション、新学期ガイダンス、大学のホームページなどを通じて学内外に広く周知すべく努力がなされている。

医系大学として使命・目的は建学の精神に基づいて明瞭に定められている。使命・目的は学則として各学部の履修要項に記載され、「昭和大学の理念」「昭和大学の教育理念」とともに、学内の公式行事や各種会議の勉強会で分かりやすく説明されている。学内外への周知・公表は建学の精神と同じく周到に行われFD(Faculty Development)でも取上げられている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

医系総合大学として「至誠一貫」の建学の精神の下で、医学部、歯学部、薬学部及び保健医療学部の4学部に大学院を設置し、更に臨床教育を行うに十分な附属病院や附属研究施設を有している。

医系総合大学という専門性から、医療の各分野において温かな人間性を身に付けた医療人の育成を目指しており、その目的の達成のために、初年次教育では、富士吉田教育部において全寮制教育を実施している。4学部の学生が同じ生活環境の下で生活しながら、お互いを理解する教育的機会を有しており、将来のチーム医療の基礎を築いている極めてユニークな教育であり、その成果も高い。更に、各学部と富士吉田教育部間の連携も双方の教員が組織的に連携を図るなど適切に行われている。

学内意思決定機関及び組織として多くの会議体が持たれているが、教学に関しては、学部長会を最高意思決定機関と位置づけ、機関決定の体系化がなされている。学務担当理事会、全学部及び大学院に各種委員会が設置され、意思決定と執行が行われている。

【優れた点】

- ・富士吉田教育部の教育は多くが教養教育であるが、それは全人教育として優れた教育体系である。富士吉田教育部専任教員と学部専任教員が教授会などにより教育計画を立案し、全寮制の下、異なった学部の学生と共同生活を行うことで、人間形成が可能となっていることは評価できる。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神、教育理念が学部や大学院の教育目的・目標に反映されている。学部においては、問題発見・解決型能力の育成に努めており、更に、医系総合大学として他学部との連携も視野に入れている。

教育の目的を達成するためのカリキュラムをはじめ教育課程の構築は十分に検討されている。大学院教育においても各研究科に教育目標、教育カリキュラムが作成されている。教育目的・目標を実現するために、各学部などではそれぞれの目的、目標に向かって必要な知識及び技術を身に付けるための授業科目を設定し、海外学習、早期体験学習、PBL (Problem-based Learning) チュートリアル教育、社会と歯科医療の 6 年間継続開講、薬学教育モデル・コアカリキュラムの実施など、将来の医療・福祉の担い手としてのモチベーションを高める特色がある。

また、授業期間、卒業要件、定期試験、追試、再試などはすべて適切である。

【優れた点】

- ・大学・各学部の教育目標を教育ワークショップで連携をとりながら設定し、ホームページ、学生便覧などで公開していることは評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

医系総合大学の特徴を生かし、医療人としての専門領域の高度な知識と技能を身に付け、人間性豊かな医療が実施できる人材を求めている。そのためのアドミッションポリシーは建学の精神に基づいて明確化されている。受験生に対しては大学ホームページや進学相談会、高校訪問などを通じて、また、在学生にはオリエンテーションなどを通じて周知されており、適切に運用されている。大学院のアドミッションポリシーについても、「大学院の教育理念」を基として明確化され、公表されている。

収容定員、入学定員に対して在学生が適切に確保され、教育にふさわしい環境が整っている。授業評価、オフィスアワーの開設、クラス委員制度など、学生の意見などを汲上げるシステムが適切に整備されている。

学生への学習支援体制では「指導担任制度」を活用し、学習指導、生活相談などが良好に行えるよう、教員の資質の向上に努めている。また、成績下位者に対する学習支援も各学部の教育委員会が中心となり、学生からの意見も聞きつつ適切な運営が行われている。

学生サービスや厚生補導は適切に実施されており、健康上の相談は保健管理センターが、心的相談は学生相談室などが活動している。学生の経済的支援には多種の奨学金が用意さ

れている。

就職・進学支援についても、国家試験合格率、就職率及び大学院進学率に表れているように、理事会主導によるキャリア支援体制強化の方針に基づく専門部署「キャリア支援室」「就職関連資料室」が整備され、適切に運営されている。

【優れた点】

- ・「指導担任制度」では豊富な専任教員を動員し、特に保健医療学部ではクラス担任制やクラス委員制度を加えることにより、学生間及び学生と教員間のコミュニケーションが促進されていることは評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程の遂行に必要な数は十分に確保され、学部、学科、研究科、研究機関などに適切に配置されている。また、兼任教員との協働により、教育課程も適切に運営されている。

教員の選任規程、選考基準、選考委員会などが体系的に整備され、研究業績、教育業績による評価や有期任期制の導入など教員の採用・昇任が諸規程により確実に定められ、かつ適正に運用されている。

教員の教育担当時間や教育研究目的を達成するための資源は、適切に配分されている。

教育研究活動の活性化のため、教員の教育業績評価制度及び任期制が導入されており、適切に運用されることで、教員個々の業績向上が図れるものと期待される。

FD(Faculty Development)の実施と並行して、学部及び研究科の教育の更なる充実と向上を推進するため、「教育研究等奨励推進委員会」の設置など、多様な教育研究活動の支援体制が整備されており、教育力向上に積極的に取り組んでいる。

【優れた点】

- ・研究活動を更に充実させるため、多様な研究費制度を設け、特に優れた若手研究者に「昭和大学学術奨励基金」「上條奨学賞」を設けていることは評価できる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務局長の下に法人、大学、病院などの各業務部門の事務組織の編制及び職制が確立されている。大学や医療機関を取巻く環境の変化に適切に対応するための専門職の配置など

職員数及び職員構成も適切で、大学の使命・目的を達成するための一元的事務組織体制として適切に管理運営されている。また、「就業規則」「職員の資格等に関する規程」「事務系・医療系等の職能資格基準」が定められ、公平性、透明性ある採用・昇任など職員の人事制度の確立に努めている。

事務系及び医療系職員の資質向上のために「職員の研修制度に関する規程」を定め、私立大学関係の各団体が開催する各種研修会に参加したり、外部講師による若年層の学内研修、事務組織の問題や改善策を講じるための管理職層対象のワークショップ方式研修、附属病院においては職員への危機管理など独自の学内研修会を開催したりするなどしている。

また、事務組織と学部長会議、教授会など教学組織との連携が図られており、特に、事務局に「研究助成課」「キャリア支援室」を設置するなど、積極的な外部資金（科学研究費補助金など）の獲得や教員の就職業務の負担軽減などに取組み、教育研究を支援する事務体制が整備されている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学の管理運営は、寄附行為、学則、事務組織規程及び関連する諸規程が整備され、理事会、担当理事会などと教学組織、事務組織が相互に連携・意思疎通によって協働関係を確立し、体制強化を図り、適切に機能している。

法人運営については、寄附行為などにに基づき、理事会及び評議員会が置かれ、理事会の業務を機能的に遂行するため、理事会の業務基準などに関する規程を定め、担当理事、担当理事会制を導入し、理事会の管理体制強化に努めている。

大学運営については、学則、大学院学則、学部長会規程、各学部などの教授会規程、各研究科委員会規程など教学運営規程が整備され、適切に機能している。特に、大学の重要事項の審議機関として理事長も参加する学部長会は、学長の補佐機関としての機能もあり、教学部門の意見が十分反映される機能的な管理運営体制であり、法人部門と教学部門との緊密な連携が図られている。

平成 4(1992)年から自己点検・評価を実施、平成 7(1995)年 7 月に「昭和大学自己評価委員会規程」を整備した。より効果的に運営するため、平成 18(2006)年 4 月から「自己点検・評価規程」に改め、「自己評価委員会」を中心に自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。また、平成 12(2000)年度に第三者評価機関（財団法人大学基準協会）の相互評価を受け、自己点検・評価活動の一環として「大学活性化推進委員会」を設置し、課題別プロジェクトによる教育研究活動などの改善・改革に努めている。

【改善を要する点】

- ・ 予算決議について、評議員会諮問後の理事会決議を経ていないので、私立学校法第 42 条に則り、適正な理事会運営を行うよう早急に改善する必要がある。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

財務状況は安定して収支のバランスがとれている。大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有しており、健全な経営状態である。医療収入をはじめとした収入は安定しており、帰属収支差額は収入超過を維持している。支出面では人事制度の見直しによる人件費の抑制、業務改善による医療経費などの削減により経営強化が図られている。

「大学・病院活性化推進委員会」に各種プロジェクトを発足させたことにより、教育・研究面、経営面において教職員の意識改革が図られ、共通の認識の下、組織的に機能している。

学校法人会計基準及び経理規程に従って適正な会計処理を行っている。また、監事の監査及び監査法人による監査が適切に行われている。

財務情報の公開については、閲覧に供するとともに、「昭和大学新聞」のほかホームページなどにより、広く学内外に公開している。

外部資金の導入については、理事会内に外部資金獲得のためのプロジェクトを始動させ、「教育研究等奨励推進委員会」が中心となり、多くの補助金、科学研究費補助金を獲得し、企業などからの寄付講座を開設するなど、着実に進めている。

【優れた点】

理事会内に外部資金獲得のためのプロジェクトを始動させ、「教育研究等奨励推進委員会」を設置し、また「研究助成課」を発足させるなど外部資金導入に取り組んでいることは評価できる。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学の使命である「社会の文化と公共の福祉に貢献し得る人材の養成」という教育研究目的を達成するための校地、校舎、そのほか必要な設備など十分な環境を有しており、キャンパス（病院などを含む）は分散しているが、医系総合大学にふさわしく臨床実習を行う環境が整備されている。また、富士吉田キャンパスの寮の新設、老朽化した施設・設備の整備、図書館の充実・整備など、快適な教育環境作りを図っている。

初年次には、寮生活を送ることで、異なる学部 of 学生同士が、チーム医療のパートナーとしてお互いの立場や専門知識などを理解し合えるよう、富士吉田キャンパスの整備に重点を置いている。昨年までに寮 2 棟を新築し、インターネットなどの設備を寮の各室に配

置し、少人数教育・自主学習及び情報教育などに対応する施設・設備が整備され、勉学やスポーツによる健全な学生育成を行っている。

各キャンパスの施設設備については、安全性は十分に確保されており、またアメニティの充実を図って快適な教育研究環境が整えられている。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

豊富な人材と多様な施設・設備を有し、大学、附属病院などそれぞれの専門性を生かしながら、各種公開講座、セミナーの開講や大学施設の開放など、大学の物的・人的資源を地域社会、地域行政などに積極的に提供しており、医系総合大学としての地域社会への貢献度は高い。

企業や他大学との連携については、民間企業との産学連携の寄付講座の設置や武蔵工業大学、他大学の医学部、歯学部との大学・学部間の連携、臨床実習相互交流など積極的に取組み、専門家の育成や学生教育にも寄与している。

地域社会との関係では、医療を通じた地域との強い協力、信頼関係が構築され、「潜在看護職者への再就職準備教育」を実施するなど医療を取巻く環境、社会的ニーズに対応した積極的な取組みが行われている。更に、地域社会との連携の重要性を認識し、地元自治体との災害活動、地域町会・地域住民とのイベント、生涯教育の「品川シルバー大学」への講師派遣などに積極的に参加・協力するなど、地域に根ざした開かれた大学という目標に向けた取組みがなされている。

【優れた点】

- ・医学部、薬学部における企業の寄付講座の開設は、企業と大学の研究開発、相互信頼関係の構築や産学連携の推進の観点から高く評価できる。
- ・医療現場における人材不足が社会問題化する中で「潜在看護職者への再就職準備教育」を実施し、社会的ニーズなどに対応した積極的な取組みが行われていることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理に関する規程などは、「学校法人昭和大学寄附行為」及び「昭和大学学則」を基本として諸領域にわたり詳細に定められ、「公の性質を持つ」社会的機関として必要な組織

昭和大学

倫理が確立されている。また、「諸規程整備見直し委員会」を毎月開催し、諸規程の見直しを行う中で、大学としての信頼性、健全性、透明性を担保する体制が整えられ、適切に機能している。

危機管理については「災害対策要綱」「防火管理規程」「個人情報の保護に関する規程」「学生個人情報保護に関する規程」「人権啓発推進委員会規程」などのほか附属医療機関に関する危機管理規程などが整備されており、防災訓練などを実施するなど体制が整備され、適切に機能している。

教育研究成果の公表については、毎年開催する「昭和医学会」「昭和歯学会」「薬学部研究活動委員会」において適宜発表し、「昭和医学会雑誌」「昭和歯学会雑誌」として出版し、公表している。

